

戦略的イノベーション創造プログラムに係るガバニングボード（第4回） 議事要旨

1. 日 時 平成26年2月13日（木） 11:25～11:48

2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階第2特別会議室

3. 出席者

総合科学技術会議（CSTP）

久間議員（座長）、原山議員、青木議員

中西議員、橋本議員、平野議員、大西議員

内閣府 阪本内閣府審議官

倉持政策統括官

中野審議官、山岸審議官

中川参事官、渡邊参事官

川崎企画官、田沼企画官

4. 議 題

（1）戦略的イノベーション創造プログラムの規程類について

（2）公開ワークショップの報告

5. 配布資料

資料1 規程リスト一覧

資料2 科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針（案）

資料3 平成26年度科学技術イノベーション創造推進費に関する実施方針（案）

資料4 公開ワークショップ実施報告（非公開）

参与プレゼン資料（机上配付のみ）

資料5 GBの今後のスケジュール（案）

6. 議事

（1）戦略的イノベーション創造プログラムの規程類について

○久間議員 それでは、第4回ガバニングボードを開催させていただきます。

本日の議題は、戦略的イノベーション創造プログラムの規程類と2月5日に開催した公開ワークショップの報告をさせていただきます。

まず、戦略的イノベーション創造プログラムの規程類について、田沼企画官から説明をお願いします。

○田沼企画官 私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料のまず資料1をごらんいただければと存じます。これは前回のガバニングボードでご紹介させていただきました規程リストの改訂版ということでご理解いただければと思います。

大きな変更点といたしましては、赤文字で8という数字が書いてあるところ、戦略的イノベーション創造プログラム運用指針というものもつukらないといけない、ということをお示ししているものでございます。これにつきましては、先般のご説明では、基本方針、実施方針等があれば、概略プログラムとしては成り立つという趣旨のご説明をさせていただいたのですが、実際に運用するに当たってはやっぱりもう少し細かい規程が必要になってくるだろうということで、こういった規程も設けていきたいということを考えているというものでございます。ただし、これにつきましては、中身も大分細かいということで、ガバニングボードの場でお決めいただきたいということで、今後準備をさせていただきたいというものでございます。ということで、ご承知おきをいただければというものでございます。

内容につきましては、一番右側のほうに書いてございますとおり、基本方針の解釈的なものです。あと、プログラムディレクターですとか推進委員会と、こういった各役職等の役割、そういったものを書いていきたいと考えているものでございます。

早速でございますが、本日の主な中身としましては、このリストで申し上げますと、1番目と2番目につきまして案を作りましたので、これをご紹介させていただければと思います。

まず、資料2をごらんいただければと思います。これはリストで申し上げますと、1番目の科学技術イノベーション創造推進費に関する基本方針の案というものでございます。これはプログラムの憲法的なものということでご理解をいただければと思います。ただ、名前が科学技術イノベーション創造推進費となっておりますのは、これは予算要求上はこういった名前で要求をしているということでして、このお金を使って実際には戦略的イノベーション創造プログラムを運営していくということで、ご理解をいただければというふうに思います。

時間もございませんので、簡潔にご説明をさせていただければと思いますが、前段につきましては、イノベーションをめぐる背景ですとか、このプログラムをつくった趣旨というのは、総合科学技術会議の司令塔機能強化なのですといったこと、そういった趣旨を踏まえて、先ほど申し上げた科学技術イノベーション創造推進費を創設したといったことを述べているところでございます。

早速1点目、1枚目の中ほどでございますが、推進費の基本的な考え方という項目がございます。ここにつきましては、そういったイノベーションの趣旨を踏まえまして、この費用を使って、このパラグラフで申し上げると下から3行目からになりますけれども、総合科学技術会議がみずから重点的に予算を配分する戦略的イノベーション創造プログラムを創設すると。その原資をこの推進費から充当するといったことを明記しているものでございます。

2点目はプログラムの運用ということになりますが、まず1つ目は、概算要求方針の策定をするといったことをここで規定しているものでございます。これは毎年度、夏ごろ、8月末までに概算要求をしないといけないということがございますので、それに向けて、このプログラムについてはどういったことを念頭に置いて要求していくのかといったことを文書として明示

するものでございます。こういったものを作らないといけないといったことを明記しているものでございます。

2点目、実施方針の策定ということで、中身は1枚おめくりいただければと思いますが、これは予算案成立後ということになるのですけれども、確定した推進費について、どういったことに使っていくのかということを明示するものでございます。具体的な中身につきましては、この中ほど、4点ほど書いてございますが、プログラムの対象課題ですとか、それをリードするプログラムディレクターの方、そしてプログラムの研究開発計画の要諦ということで、ここに概略的なものは——概略といいますか重要なポイントですね、そこについては明記をしたいというふうに考えております。加えて、課題ごとの予算額といったものを規定したいということで、これにつきましては、資料3でまた改めてご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

最後、一文ほど書いてございますが、これは年度当初にはこういったものをつくっていくのですけれども、場合によってはこのプログラムでは年度途中での予算の配分ということも想定できるということもございますので、その際にはその関係の実施方針というものをまた別途作成する必要があるといったことも規定しているものでございます。

3点目は推進費に関する事務の実施ということでございますが、これはプログラムを運営するための体制等の規程ですとか、あるいはそのほか留意する点等を明記しているものでございます。

以下、簡単に項目をご紹介しますと、1点目はガバニングボードということで、まさにこの会合についての規程でございます。中ほどに書いてありますとおり、研究開発計画の内容ですとか予算配分等を実質的にこの場でご審議いただくという趣旨のものでございます。

2点目がプログラムディレクターでございます。これは課題ごとに決定するということで、担当する課題の研究開発計画等の検討を中心になって行っていただく方というものでございます。

3点目は推進委員会ということで、これはこれからつくるということになるのですけれども、課題ごとに、プログラムディレクターを議長として、私ども内閣府が事務局を務めると。関係府省、そのほか専門家の方にお入りいただいて、課題ごとの研究開発の実施の状況等をチェックしていくという組織をつくっていくというものでございます。

4点目は研究開発計画ということで、実際にどういった研究開発をやっていくかといったことをまとめた文書もつくる必要があるということでございます。

5点目、実施体制ということですが、これは実際に予算をどういった形で管理していくかということになるのですけれども、このプログラムで想定しておりますのは、基本的には課題ごとに1つの団体、独立行政法人を想定しておりますけれども、そこに予算を管理していただくということを想定しております、それをこの文書でも明記しているというものでございます。

また、おめくりいただきまして6点目でございますが、研究開発成果の扱いということですが、これはプログラムの趣旨を踏まえて、できるだけ実用化・事業化をきちんと進めていきたいといったことを目的としておりますので、それを踏まえた形で研究開発成果から生まれる知

財権なんかについても適切に管理していくということで、このあたりもきちんと検討しなさいといったことをこの文書の中で明記させていただいているものです。

7点目の評価につきましても、今後またこのガバニングボードで行っていただくものについて明記しているものでございますけれども、この場で評価をしますということですか、あと中ほどに書いてございますとおり、自己点検も行うといったことも明記しているものでございます。

8点目でプログラムの運用指針ということで、先ほどリストのところでも紹介させていただきましたが、この規程だけではちょっと細かいところがなかなか解釈、よくわからないといったこともご指摘いただいていることもございますので、この実施に対して必要な指針というもの、このガバニングボードの場で今後またご審議をいただきながら決めていきたいというふうに考えているものです。それを明記したものでございます。

そのほかということですが、この推進費の予算につきましては、研究開発の推進ばかりではなくて、諸経費もろもろかかるということで、主な経費はこういうものがありますといったことをここに明記しているという内容のものでございます。

以上が基本方針の構成でございます、次の資料3をごらんいただければと思います。先ほど資料2の中でもご紹介申し上げました。平成26年度になりますけれども、これは例で示しておりますのは平成26年度でございますが、この推進費の実施方針ということで、これはあくまでひな形ということで、大体こういうイメージのものが出てくるというふうにご理解をいただければと思います。これは予算が成立した後に、基本的には対象課題を何にするのか、それを担当するプログラムディレクターはどなたになるのか、その研究開発のポイントは何か、予算はどの程度使うのかといったことを、本会議の場でお決めいただくというためにつくる資料でございます。

一番下ほどに配分留保分等書いてございますけれども、このあたりはまだこれからということではあるのですが、年度当初で100%の金額を全て配分するかどうかということは、まだ確定はしていないところですが、一定額は留保する可能性があるだろうということで、そこについても明記しているものでございます。

ということで、本日お示したのは、規程リストの中で申し上げるところの基本方針と実施方針の案ということでございます。

以上、ちょっと駆け足で申しわけございませんが、概略の説明でございます。

(2) 公開ワークショップの報告

○久間議員 では、2番の公開ワークショップの報告も説明してもらえますか。

○田沼企画官 では、引き続きまして資料4ということで、これは2月5日に開催させていただきましたSIPの公開ワークショップの簡単な報告でございます。

中ほどに書いてございますとおり、10の課題につきまして、各参与の方々からプレゼンテーションをいただきました。大体15分から20分程度の説明をいただいて、10分程度質疑をと

るという形で進められたものでございます。幸いにしまして、ご多忙の中、10名の参与の方の中から8名の方はご本人がご出席いただきました。お一方は代理、もうお一方はビデオ上映という形でのご参加ということになっております。

一番下のほうに書いてございますとおり、出席人数は、延べ人数にはなるのですが、450名ということです。内訳は、企業・法人が約190名、大学のほうからは70名、独法の方が90名、各省からも100名といったことで、かなりバランスよくご参加いただけたのではないかなというふうに考えております。

お手元の資料では、議員の皆様におかれましては、当日なかなかご参加いただけなかったのではないかと思いますので、各課題についてのプレゼンテーション資料の印刷版がつけております。あわせて、このホチキス留めされた資料の中では、当日の質疑の模様についても概略つけておりますので、お時間のあるときにお目通しをいただければと思います。各課題につきまして、大体一つ、二つ、三つ程度、ちょっと時間の制約もあってなかなか入り切らなかったというところもありますけれども、いろいろご質問等もいただいたというものでございます。

あと、一番後ろのページ、14ページというところですが、アンケート結果というのがお示ししてあるかと思います。これは当日、アンケート用紙をお配りしまして、いろいろアンケートをとったもののサマリー的なものでございます。各課題でも大体100名程度、アンケートは回収させていただいたということで、どの程度関心を持っていたかと、パーセンテージも示しているものでございます。おおむね高目の関心を持っていたのかなというのが、この数字からもうかがえるのではないかなと思っております。

ワークショップにつきましては以上でございます。

○久間議員 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しましてご質問等ありましたらお願いします。

はいどうぞ。

○大西議員 資料2ですね。中身については、今までの議論を踏まえた格好で整理していただいていると思うのですが、気になるのは、S I Pという名前が出てこないですね。本名に返っているというか、予算上の名前とそれから戦略的イノベーション創造プログラムというふうになって、略称というのもないと。S I Pは、さっきの中間発表でも各発表者が使っているように、それなりにもう流布されていると。関係者の中ではある程度定着していると思うので、それをちゃんと使っていくのであれば、こういうところにもきちんと書いていく必要があると。多分この3ページまでのところに1カ所も出てこないと思うのですね。

それから、2つ目は、2ページのところにガバニングボードというのが出てきて、これは今までの説明でガバニングボードというのを作るといのはわかっているのですが、ガバニングボードというのが組織の名称として適当なのかどうかというのはちょっと疑問があります。日本語に訳せば、管理委員会とか管理評議会とかいうことになるのかもしれませんが、何かやっぱり読んで大体の実態、機能がわかるような名前をつけたほうがいいのではないかなというふうに思います。

2つです。

○久間議員 ありがとうございます。

最初のご質問に関しては、予算上、このタイトルは、科学技術イノベーション創造推進費です。

○大西議員 予算上の関係ということですね。

○久間議員 はい、予算上の関係です。ただし、この文章の中で、例えば1ページ目の下に戦略的イノベーション創造プログラムと書いてありますよね。

○大西議員 ええ、そうです。

○久間議員 これはS I Pと括弧に入れてもいいですね。

○大西議員 そうですね。

○久間議員 そう変えます。

○大西議員 S I Pを強調するのだったら、やっぱりS I Pをもうちょっとちゃんと使うという、こういうふうにして。

○久間議員 S I Pの言葉を使います。

それから、ガバニングボードという言葉は、本会議で出していました。

○大西議員 名称としては。

○久間議員 名称として。

○大西議員 概念上出すのはいいのだけれども。略称。今回ちゃんと名前を命名するに当たっては、やっぱりわかりやすい名前にしたほうがいいのではないかと思いますよね。

○久間議員 だから、規程類では、本会議で承認を得たガバニングボードを使いましょう。

○大西議員 そうなんですか。

○久間議員 それで、実質的に動かすときは、先生がおっしゃったようにやればよいのではないかと思いますのですが、どうですか、事務的に。

○渡邊参事官 そうですね。総合科学技術会議で決定して、ガバニングボードは使われているので、割と人口に膾炙している感じはします。ただ、日本語訳を括弧してつけるとか、場合によって使い分けるとか、今、久間議員がご指摘のような形にしましょうか。

○久間議員 工夫させていただきます。

ほかに。どうぞ、橋本先生。

○橋本議員 2つ目のほうの公開ワークショップに一部ですけれども出ましたので感想と、それから1番目と絡めて述べたいと思います。

お話にもありましたように、非常に多くの方が熱気むんむんで、やはりいかに世間から注目されているかということを感じた次第です。それで、プレゼンテーションを一部伺った限りでは、やはりPDの方、大変お話がお上手なので、安心して聞いていられるなというふうに思いました。

一方で、実際にこれをやるときに、横の省庁を動かしていくというのはかなり難しいのではないかなという印象を持ちました。各省庁のまさに言われている縦割りの中を、このプロジェクトで横串を刺していくということを大上段に掲げてプロジェクトを作ったわけですが、やはりそれは1人の方ができることでは全然ないと思いました。それで、参事官の方が各プロ

ジェクトについていただいているので、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

これは、総合科学技術会議のメンバーとして責任を持って、多分やはり各省庁に働きかけるということを継続的に行わないといけないと思うんですね。

それとともに、やはり人を持たせていただかないといけなくて、これは各省庁から人を出してもらうことによって協力も得られるのではないかというふうに思います。この司令塔機能強化で、各省庁に協力していただいて、それでやるということをやったわけですから、今スタートしてしまうと、もう何となく安心して任せてしまうようなことになってしまいがちなので、これはぜひとも気を引き締めていかなければなりません。私たちの責務として継続的に各省庁に人を、フルで出してもらうのが一番いいですけども、フルが無理だったら兼務でもいいですから出していただいて、そうすることによって情報を共有しながら、担当参事官とそれからPDを助けていくということをしなないといけないと強く思った次第です。

○久間議員　ありがとうございます。同感です。実は、このワークショップが始まる前に15分いただいて、プログラムディレクターとお話しました。その中で、プログラムディレクターに3つのお願いをしました1項目は、このSIPは国として重要なテーマを選定し、府省連携が必須のプログラムであることです。予算を各省庁がばらばらに使うのではなくて、SIPが日本の中心のプログラムとなり、各省庁のプログラムがSIPを軸にうまく連動するような計画をつくっていただきたいということです。それから、産業界と社会に対してインパクトのある出口を明確にしてほしいというのが2点目です。3点目として、余りにも多くの予算を1人で請求しないようお願いしました。

それに対して、プログラムディレクターの皆さんの悩みをいろいろ聞いていますと、各省を回っても、うまく動いてくれない省もあるようです。ですから、府省連携をどうするかが重要な課題で、プログラムディレクターの責任だけにするのではなく我々、それから事務方も一緒になってやっていく必要があると思います。

それから、中間報告としては皆さんよくできているなと思いました。ただし、先ほど言いましたように、全体として、限られた予算内で推進することや関係府省とうまく連動させていく点で、フォーカスされてない課題もありますし、出口がまだまだ不明確なものもあります。それから、各省の施策とどう補完しながら成果を最大化するかの絵が描けてないので、3月に向けて計画を詰める必要があると思います。

関係する先生方には、PDの皆さんから、いろいろと質問が来ましたら、アドバイスを与えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

○原山議員　ワークショップの感想です。これ10本の柱なのですが、それぞれ一つずつ回していくんですけども、関連性のある分野が一緒にやることにより明確になり、例えば革新的構造材料とインフラの話でも、実質的に何か一緒にできそうなところもある。その辺をうまく事務局が誘導するなり、またPDの方たちも誘導するような形でやっていただければと思います。

○久間議員　今、原山先生がおっしゃったように、中身を知っている人がいろいろとアドバイ

スして一体化したほうがいいと思いますね。よろしくお願いします。

ほかにご意見、アドバイス等ありましたらお願いします。

よろしいですか。どうもありがとうございました。

○田沼企画官 すみません。あと、スケジュールだけ……

○久間議員 そうでしたね。

○田沼企画官 簡単にご説明します。

○久間議員 今後のスケジュールですね。

○田沼企画官 今後のスケジュールということで、資料5をごらんいただければと思います。

来週ということになってしまいますけれども、2月20日になりますが、先ほどご紹介申し上げた運用指針の案についてまたご説明させていただければというふうに考えております。その後ということなのですけれども、来月20日になりますが、ここにおきまして、各政策参与10名の方から研究開発計画ですとか出口戦略の案のご説明をいただくということで、ここは約2時間程度かかるということでご承知おきいただければと思います。この場で課題ごとの専門家のレビューシート等も記載いただきながら反映しているものも出てくるというものでございます。あと、その翌週ということになりますが、ここで最終的に各課題の研究開発計画、出口戦略の案が確定するというので、ここでも10課題ございますので、約1時間程度かかるのではないかなというふうに私ども見込んでおるところでございます。27日につきましては、政策参与の方がご出席するわけではなくて、こちらは外部有識者の方に入っていただくということを想定しております。その間にひょっとして適宜開催させていただくことはあるかもしれませんが、ご承知おきいただければというものでございます。

年度明け以降ということで、関連スケジュールのところが書いてございますが、年度明け以降は法律、内閣府の設置法の関連ですね、この改正の状況等を踏まえながらということでもあるのですけれども、4月以降の総合科学技術会議の本会議において、対象課題、プログラムディレクター、予算配分額の決定ということで、先ほどご紹介した実施方針のような形で決定をさせていただくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○久間議員 ありがとうございました。このスケジュールで進めさせていただきます。

これでガバニングボードの第4回を終わらせていただきます。